

櫻の森

contents

- p1** 渋谷支部定時総会・東政連支部定時大会

p2 支部組織図
新理事の紹介

p3 新組織の紹介

p4 支部長です。
支部長活動報告

p5 菊地幸夫弁護士 講演会
「身近な法律問題」
七士業相談会
- p6** 法教育－渋谷区認可保育園
法教育－渋谷区立鳩森小学校

p7 墨田・渋谷・葛飾合同研修会
第5回業務研修会
「業務を受任できるHPにするためのポイント」
業務研修会スペシャル見学会
－東京出入国在留管理局収容場参観
目黒支部との合同研修会
令和7年第1回業務研修会
「在留資格[特定技能]建設分野編」

p8 暴力団等排除対策委員会定例会
第18回春季渋谷区スローピッチソフトボール大会
今後の支部活動予定
新会員紹介
編集後記

東京都行政書士会渋谷支部会報（令和7年6月30日発行）
 発行人：小林 裕門
 編集人：石田 裕子/鈴木 果奈/三ツ石 たまき/角川 寛樹
 /藤原 光男
 発行所：東京都行政書士会渋谷支部
 東京都渋谷区代々木1-38-2 ミヤタビル2階
 TEL：0120-015-428
 URL：https://shibuya-gyosei.net/



令和7年度 渋谷支部定時総会・東政連渋谷支部定時大会

4月23日(水)、原宿東郷記念館の「玉響」で令和7年度渋谷支部定時総会・東政連渋谷支部定時大会を開催しました。総会及び大会に先立って会員表彰が行われました。渋谷支部では5年、10年、40年の在籍年数に達し、支部運営に功績があり、業績も優秀で他の模範となる会員を表彰していますが、受賞された会員は5年在籍の会員が12名、10年在籍の会員が13名、40年在籍の会員は該当者なしでした。当日は表彰者を代表して10年在籍の上総淳会員に小林裕門支部長より表彰状と記念品が授与されました。

次に、石橋俊之総務部長より、令和6年度は規程の新設や改正はなかったとの報告がありました。定時総会・定時大会は会員の皆様のご協力により円滑に審議が行われ、上程された議案はすべて承認されました。議案の承認に伴い役員任期が満了となり、次期支部長の選任が行われました。木下謙一選挙管理委員長より説明があり、立候補者は小林裕門会員のみとのことでしたので、選挙は実施されずに小林支部長の再任が決まり、副支部長および理事が指名されました。監事についても他に立候補者はおらず、森川英一監事、中西豊監事が再任されました。

総会・大会後は「玉響」の隣の「神楽」に会場を移し懇親会を開催しました。石田裕子副支部長の開会の辞で始まり、再選された小林支部長の挨拶のあと、すでに総会にご出席いただいていた東京都行政書士会副会長の森川監事と駆け付けてくださった東京行政書士政治連盟の渡邊淳子副会長からご祝辞を賜りました。東京都行政書士会名誉会長でもある中西監事の乾杯の掛け声に合わせて、出席者一同がグラスを交わし、ビンゴ大会や新会員の自己紹介などで大いに懇親を深め、國井美樹副支部長の中締め、石橋副支部長の閉会の辞をもって、盛会のうちに散会となりました。

お忙しい中ご出席いただいた会員の皆様には、心より御礼申し上げます。来年度も一人でも多くの皆様にご出席くださるよう、役員一同お待ち申し上げます。（総務部 石橋俊之）



令和7年度 渋谷支部表彰者名簿

40年の会員表彰対象者

該当者なし

10年の会員表彰対象者

- | | | | | | | | |
|-------|---|---|---|-------|-----|-----|----|
| 1. 岩 | 崎 | 直 | 美 | 平成26年 | 4月 | 2日 | 新入 |
| 2. 世 | 利 | 寿 | 美 | 平成26年 | 4月 | 15日 | 新入 |
| 3. 齋 | 藤 | 立 | 枝 | 平成26年 | 5月 | 15日 | 新入 |
| 4. 浅 | 井 | 泰 | 子 | 平成26年 | 5月 | 15日 | 転入 |
| 5. 古 | 屋 | 宋 | 一 | 平成26年 | 5月 | 15日 | 新入 |
| 6. 富 | 永 | 悠 | 人 | 平成26年 | 5月 | 30日 | 転入 |
| 7. 上 | 總 | 吉 | 淳 | 平成26年 | 6月 | 1日 | 新入 |
| 8. 末 | 吉 | 重 | 佳 | 平成26年 | 6月 | 13日 | 転入 |
| 9. 家 | 重 | 藤 | 美 | 平成26年 | 6月 | 30日 | 転入 |
| 10. 佐 | 藤 | 兵 | 吾 | 平成26年 | 7月 | 1日 | 新入 |
| 11. 原 | 品 | 成 | 滋 | 平成26年 | 7月 | 31日 | 転入 |
| 12. 藤 | 永 | 成 | 滋 | 平成26年 | 10月 | 2日 | 新入 |

5年の会員表彰対象者

- | | | | | | | | |
|-------|---|---|---|------|-----|-----|----|
| 1. 広 | 瀬 | 竜 | 也 | 令和元年 | 4月 | 15日 | 転入 |
| 2. 西 | 俊 | 之 | 博 | 令和元年 | 5月 | 1日 | 新入 |
| 3. 田 | 中 | 重 | 介 | 令和元年 | 5月 | 15日 | 新入 |
| 4. 牛 | 中 | 大 | 介 | 令和元年 | 6月 | 15日 | 新入 |
| 5. 中 | 田 | 豊 | 介 | 令和元年 | 8月 | 15日 | 新入 |
| 6. 白 | 島 | 石 | 六 | 令和元年 | 12月 | 1日 | 新入 |
| 7. 大 | 河 | 子 | 愛 | 令和元年 | 12月 | 1日 | 新入 |
| 8. 黒 | 川 | 聡 | 史 | 令和元年 | 12月 | 15日 | 新入 |
| 9. 手 | 塚 | 眞 | 智 | 令和2年 | 2月 | 15日 | 新入 |
| 10. 苗 | 代 | 子 | 実 | 令和2年 | 2月 | 28日 | 転入 |
| 11. 森 | 田 | 一 | 郎 | 令和2年 | 3月 | 15日 | 新入 |
| 12. 杉 | 浦 | 美 | 智 | 令和2年 | 3月 | 15日 | 新入 |
| 13. 永 | 井 | 康 | 介 | 令和2年 | 3月 | 16日 | 転入 |

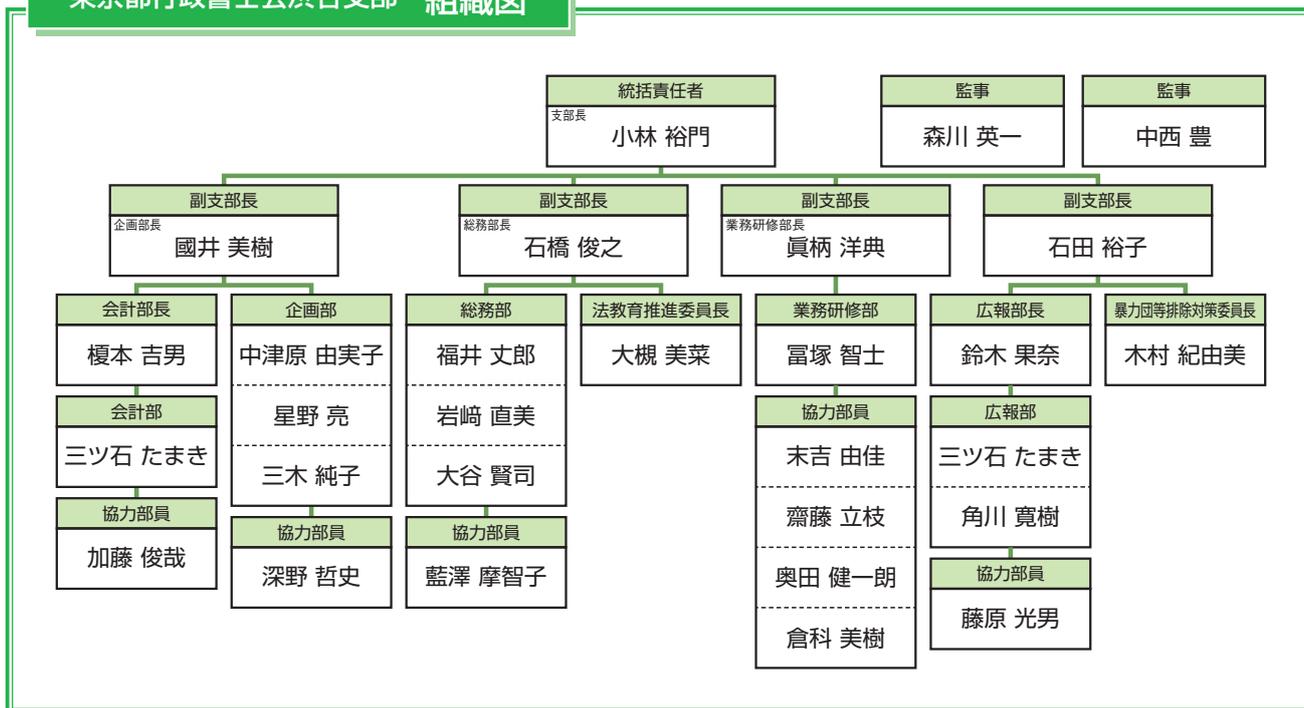


▲ 10年表彰の上総淳会員

【被表彰者の選考基準】 (支部表彰規程より抜粋)

1. 支部の運営に功績があった者、又は特に業績優秀で、他の模範となる者
2. 前年度に支部登録年数が継続して5年に達した者
3. 前年度に支部登録年数が継続して10年に達した者
4. 前年度に支部登録年数が継続して40年に達した者

東京都行政書士会渋谷支部 組織図



新理事の紹介



角川 寛樹

この度、理事を拝命いたしました。広報部の一員として、広く情報を発信し、渋谷支部の活動の力になればと思っています。

未熟者ですが新しいことを取り入れながら、取り組んでいく所存です。

居心地の良い渋谷支部の雰囲気を感じ上げていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。



大谷 賢司

この度、理事を拝命いたしました。支部理事会や毎年の支部総会などの運営に携わる総務部の一員として積極的に支部活動に取り組んでまいりたいと思います。

支部活動を通じて多くの先生方とも交流を深めていただければと考えております。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

新組織の紹介

総務部



総務部は支部の役員会の開催、会員の名簿の管理、相談員連絡会の開催、相談員の相談会への派遣、支部総会の開催などが主な業務となります。皆様へのお願いとしては、まず支部のMLへの登録です。様々な情報をMLを通じて発信しておりますので登録していない方は支部のHPからぜひご登録ください。次に、相談員の登録です。相談員としてご登録していただくと、渋谷区役所での相談会や七土業相談会、タカシマヤ相談会などに相談員として参加できるようになります。最後に総会への参加です。皆様のご意見を支部の活動に反映させる機会となりますのでぜひご参加ください。来年4月24日に東郷記念館で開催します。(総務部長 石橋俊之)

企画部



企画部は会員相互の交流として親睦会、渋谷区民を中心とした街頭無料相談会、他士業・他団体との良好な関係を目指した交流、厚生の一環として会員の健康をサポートすることを事業としています。今年度は中津原由美子、星野亮、三木純子、深野哲史部員と国井美樹の5名で業務執行してまいります。7月4日(金)に新会員歓迎会(SWP)、9月19日(金)に屋形船、10月11日(土)に新宿タカシマヤ無料相談会、来年1月16日(金)に新年賀詞交歓会を予定していますので是非お越しください。厚生事業のヘルスケアも近日ご案内いたします。(企画部長 国井美樹)

会計部

引き続き会計部の部長を仰せつかりました榎本吉男と申します。会計部は三ツ石たまき部長と協力部員1名の3名体制で、担当副支部長として國井美樹副支部長のもとで事業を遂行します。

会計部の業務は、支部会員からお預かりした会費を総会で承認された予算に基づいて各部署が適正に執行し、円滑に活動できるように努めています。会計処理も定期的に証憑から照合・確認して適正な会計処理を実施し、会計記帳を作成しています。監事による中間監査、期末監査も行っており、適正に処理しております。

当支部は、無料相談会、会報誌の発行、会員相互の懇親会、他団体との意見交換等々、支部活動を活発に行っています。この支部活動は、会員相互の協力によって成り立っている



のもので、今後もこの趣旨をご理解の上、会費納入にご協力いただければ幸いです。支部会費をお支払いいただけない会員に対しては、随時納入いただけるよう促しています。支部会員に等しく分担していただくため、不公平のないよう努めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(会計部長 榎本吉男)

支部会費
振込先・振込金額

三菱UFJ銀行 渋谷支店
普通口座 3047596
名義 東京都行政書士会 渋谷支部
会費金額 年額12,000円

【会計部からのお願い】

- ①支部会費の納入は、一部の新入会員を除き毎年6月30日までに支払っていただくようお願いしておりますが、期日までに支払いただけないケースが見受けられます。支部会員に等しく分担していただくためにも、期日を過ぎた場合でも納付いただきますようお願いいたします。
- ②支部会費納入は現在、支部の口座にお振込みいただく方式を採っておりますが、登録されていない事務所名や経営または勤務されている会社名、「ギョウセイシヨシ・・・」という表示はどなたからの振込みなのか判断できないケースが多く見受けられます。会費納入の際は、**個人の氏名**でお振込みいただきますようご協力をお願いいたします。
- ③「会費納入のお願い」など、書面にてご案内する際に、宛先不明や転居先不明の理由により返送となるケースが発生しております。返送の理由としては、表札が出ていない等が想定されますので、郵便ポスト等への表示をしていただきますようお願いいたします。(※行政書士法施行規則第2条の14にて、表札の掲示義務があります)

(参照)支部細則一部抜粋

(組織)

第6条 支部は、次の各号のいずれかに該当する会員をもって組織する。

- 一 東京都渋谷区に事務所を有する行政書士
- 二 東京都渋谷区に事務所を有する行政書士法人
- 三 前号に規定する行政書士法人の事務所に所属する社員である行政書士
- 四 第一号に規定する行政書士又は第二号に規定する行政書士法人の使用人であり、当該事務所を行政書士名簿に登録している行政書士

(会費)

第7条 支部会費は1か年1万2,000円とし、会員は、当年度分を6月30日までに納付しなければならない。ただし、2年度分以上を納付することを妨げない。

- 2 年度の途中で会員となったものは、会員となった日から3か月以内に、前項で定める会費当年度分を月割で納付しなければならない。
- 3 支部は、支部会員が前2項の期日までに納付すべき支部会費を納付しない場合には、その未納金額について、年利14.6%の遅延損害金と、違約金としての弁護士等費用並びに督促及び徴収の諸費用を加算して、その支部会員に対して請求することができる。

(会費納入)

第8条 支部会費の納入は、支部宛に振込み又は持参払いとする。

(会費未納者に対する取扱)

- 第9条 支部長は、会費を滞納している会員に対し、会費を納入すべき旨の催告を行う。
- 2 支部長は、未納の支部会費等の請求に関して、支部役員会の議決により、支部を代表して訴訟その他法的措置をとることができる。
- 3 支部長は、正当な理由なく6か月以上会費を滞納している会員に対し、支部役員会の議決により、氏名、登録番号、事務所名称及び事務所所在地を支部会報又は支部ホームページにより公表することができる。

業務研修部

今年度の業務研修部長を拝命いたしました眞柄洋典です。業務研修部は冨塚智士会員、協力部員4名の合計6名でスタートいたしました。

今年度の業務研修会は、支部開催ならではのメイン業務を掘り下げた内容の研修会を中心にリアル参加型の研修会を開催していく予定でございます。どれも他では聞けない行政書士業務のスキルアップにつながる研修や事務所経営に役立つ研修など、皆様のお役に立てる業務研修会でございます。ぜひご参加ください。

(業務研修部長 眞柄洋典)



広報部

今年度より広報部長を拝命いたしました鈴木果奈です。広報部では、支部の活動や取り組みを広く発信するため、広報誌「櫂の森」をはじめ、ホームページやSNSなどを通じて積極的に情報発信を行っております。

また、渋谷支部の魅力を広く知っていただけるよう、リーフレットやポケットティッシュなどの広報グッズの企画・制作にも取り組んでおります。

今後も、渋谷支部の情報や行政書士の魅力をより多くの方に届けるため、会員の皆さまからのご意見を大切にしながら、さらに充実した広報活動を目指してまいります。

(広報部長 鈴木果奈)



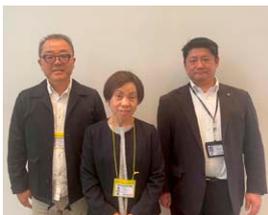
暴力団等排除対策委員会

本年度も引き続き暴力団等排除対策委員会委員長を拝命いたしました木村紀由美です。

暴排委員会では、渋谷区内3警察署(渋谷・原宿・代々木)と連携を取り、暴排定例会を開催しております。各警察署のご担当者様にご参加いただき、現在の管内の暴力団情勢などをご講義いただきます。

また、会員自身やお客をいざという時に守れるよう、不当要求防止責任者講習会の受講推進にも取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

(暴力団等排除対策委員会委員長 木村紀由美)



法教育推進委員会

渋谷支部ではこれまで、他支部との共催や保育園での法教育を実施してきましたが、ついに令和7年度に小学校での法教育が実現しました。子どもたちに身近な決まりやルールをきっかけに法的思考力を身につけてもらう機会にしていけるよう、考えることを中心にした授業をお届けしています。昨今、学校から期待されるテーマは幅広く、話し合いやいじめに関するテーマも関心が高まっています。法教育に興味がある方がいましたら、ぜひお声がけください!

(法教育推進委員長 大槻美菜)



支部長です

■支部長 小林裕門



平素は、支部の活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。4月23日の支部総会において、3期目の支部長に就任いたしました小林裕門(こばやしひろと)です。これから2年間、会員の皆さまのために務めてまいりますので、役員一同を引き続きよろしく願いいたします。

さて、4月の支部総会においては、すべての議案が滞りなく可決承認されました。今後は承認されました事業計画及び予算を執行してまいります。今年度の支部の基本方針としては、次の5つを掲げております。

- 一. 地域社会におけるインフラとしての役割強化
- 一. 会員にもっとも近いコミュニティとしての充実
- 一. 会員への充実した情報発信、本会との連絡調整
- 一. 会費滞納者を作り出さない財源確保策の検討
- 一. デジタル化の推進と支部の組織改革

今期は、この中でも特に「会員にもっとも近いコミュニティとしての充実」を図っていきたく考えています。最近ではSNS等を通じて同業者と繋がったり、AIを活用して業務情報を得たりして、活躍されている方が増えてきました。行政書士に限らず、土業全体が新時代に入ってきているように感じています。そんな中、支部の役割、支部の存在意義はなんだろう?ということ考えた結果が「会員にもっとも近いコミュニティ」です。渋谷支部の活動を通じて、リアルな場だからこそ得られる出会いや気づきを感じてもらえたら幸甚です。

さて、直近で最も大きなニュースと言えば、行政書士法の改正です。ご存じの方も多いかと思

ますが、6月6日に改正行政書士法が成立(令和8年1月1日施行)いたしました! 改正法では、行政書士の使命規定が創設され、特定行政書士の業務範囲が拡大し、非行政書士をけん制し罰する規定が設けられるなど、とても大きな意味を持つ改正となっています。政治連盟の活動が実を結んだことを喜ばしく思うとともに、ご尽力・ご協力いただいた関係各位の皆様には感謝しかありません。この場を借りて心より御礼申し上げます。引き続き行政書士制度へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

東京会や日行連の動きをご紹介しますと、東京都行政書士会の宮本重則会長が6月19日の定時総会において日本行政書士会連合会の会長に就任されました。また、日本行政書士会連合会の常任豊前会長が日本行政書士政治連盟の会長に就任されました。両会長が東京会から選出されるのは喜ばしいことです。渋谷支部は両会長をしっかりと下支えし、会員の皆さまが仕事しやすい環境を整えられるように微力ながら尽力してまいります。

また、私事ですが、今期は支部長会議長の大役をお任せいただくこととなり、身の引き締まる思いです。前述のとおり、支部は会員に最も近いコミュニティであることを常に意識し、他支部の支部長とともに会員のためになる活動を推進してまいります。

役員一同、支部運営に尽力してまいりますので、今後ともご理解、ご支援、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

支部長活動報告

| | | |
|---|---|--|
| <p>2月 3日 業務研修部会 4日 会計部会 同日 総務部会 5日 港支部新年賀詞交歓会 同日 武鷹支部新春交流会(代理出席) 6日 企画部会 7日 弁護士菊地幸夫講演会 同日 豊島支部新年賀詞交歓会 8日 葛飾支部新年賀詞交歓会 12日 令和6年度第6回支部役員会 16日 支部長会研修旅行 17日 支部長会研修旅行 18日 暴追都民センター訪問 19日 田中弁護士と打ち合わせ 同日 東郷記念館総会打ち合わせ 同日 暴力団等排除対策委員会定例会 22日 登録20周年感謝の集い 28日 支部業務研修会 3月 5日 支部業務研修会SP</p> | <p>3月 6日 企画部会 12日 法教育出前事業 同日 東京会常任理事会オブザーブ出席 18日 支部長会正副議長会議 19日 渋谷区住宅政策協議会 同日 石川県東京事務所訪問 同日 正副支部長会 21日 渋谷区役所訪問 同日 多摩・島しょ振興政策小委員会 同日 支部長会 24日 政連支部長会(政連) 同日 広報部会 26日 総務部会 4月 2日 予算編成会議 4日 渋谷区役所訪問 同日 支部監査会 7日 令和7年度第1回支部役員会 9日 立憲・国民区政報告会 10日 渋谷区契約課と打ち合わせ 16日 支部業務研修会講師打ち合わせ 23日 政連支部長会(政連) 同日 支部定時総会・政連定時大会 25日 支部長会</p> | <p>4月28日 東京会理事会オブザーブ出席 5月 1日 正副支部長会 同日 新会員挨拶対応 12日 日本政策金融公庫渋谷支店打ち合わせ 14日 企画部会 15日 渋谷区契約課打ち合わせ 19日 令和7年度第2回支部役員会 22日 法教育出前授業 24日 東京不動産鑑定士協会交流会 25日 渋谷区スローピッチソフトボール大会 26日 新会員挨拶対応 27日 本会定時総会・政連定時大会 6月 5日 新会員挨拶対応 同日 支部業務研修会 10日 東京不動産鑑定士協会30周年式典 12日 新会員挨拶対応 同日 日行連総会代議員会議 同日 税理士会渋谷支部総会懇親会 19日 日行連定時総会 20日 日行連定時総会 23日 業務研修部会 27日 支部長会</p> |
|---|---|--|

テレビでもおなじみ!

弁護士菊地幸夫講演会「身近な法律問題」開催

北陸や日本海側に大雪警報が出て、午後になると渋谷にも冷たい北風が吹き抜けた2月7日金曜日、寒さにもかかわらずたくさんの皆様が渋谷区文化総合センター大和田へお越しくださった中、弁護士菊地幸夫講演会を開催しました。

会場まで渋谷駅から徒歩数分とはいえ、どのくらいの皆様がお越しくださるのだろうか、行政書士公式キャラクターのユキマサくんは猫だけどコタツから出て約束どおり来てくれるのだろうか、あれこれ心配しながら渋谷桜丘のさくら坂をのぼって会場へ向かいました。

ユキマサくんもちゃんと会場に到着してくれて、いつもの癒しオーラでロビーにてご挨拶です。ご来場の皆様がぞくぞくと席につく中、菊地幸夫弁護士のファンだという方は、最前列で開演を待っておられます。本講演会には、行政書士、司法書士、社会保険労務士などの士業の方々をはじめ、渋谷区民の方々にも多数ご来場いただきました。さらに、東京都のみならず、千葉県や埼玉県からも多くの方々にお越しいただきました。

定刻になるとスポットライトが点灯し、渋谷支部の小林裕門支部長による主催者挨拶で講演会の幕が上がりました。ご後援いただいた渋谷区からは区長の長谷部健様が駆けつけて下さり、お言葉を賜りました。続いて東京都行政書士会の宮本重則会長より「かかりつけ行政書士」についてのお話があり、一般の皆様にもわかりやすく行政書士業務についてご案内いただきました。

いよいよ菊地幸夫弁護士のご登壇です。焦げ茶のハットを目深にかぶり、資料がたくさん詰まっているようなキャリーケースを引いて、さっそうとステージにご登場です。普段からご活躍なさっているだけあってダンディーな存在感はピカいち！帽子を取ってマイクを握り、トークが始まった途端に気さくで温かいお人柄が全開です。

特殊詐欺、ロマンス詐欺、少年事件、窃盗など、

ご自身が実際に経験なさった事件の気づきや論点について身振りを交えて楽しくわかりやすいレクチャーです。

数々の離婚の現場に立ち会われたご経験から、熟年夫婦のコツ、あり方にも話しがおよび伝承ホールの栈敷席までアイコンタクトが伝わるようにとステージ上を右に左に移動しながら笑いあり、驚きあり、しみりする瞬間ありのあっという間の90分でした。

結びの國井美樹副支部長による閉会のご挨拶では一緒にユキマサくんも登壇し講演会「身近な法律問題」は無事に終了しました。

講演会が終わり外に出ると冷たい北風が肌を刺します。暖房がきいた伝承ホールで菊地弁護士のあたたかいお話をもっと聞いていたかったなと思いつつ会場を後にしました。

お寒い中をご来場くださった皆様、ご挨拶に駆けつけていただいた渋谷区長の長谷部健様、東京都行政書士会の宮本重則会長に重ねてお礼を申し上げます。

企画部では今後も盛りだくさんの企画をご用意してお待ちしています。どうぞお気軽にご参加ください！
(企画部 三木純子)



▲実務にいかせる法知識をユーモアたっぷりに語る菊地幸夫弁護士



ユキマサくん 宮本会長 長谷部区長 菊地弁護士 小林支部長

七士業相談会 事例発表会と懇親会も充実!



3月22日(土) 勤労福祉会館にて七士業相談会が開催されました。

行政書士会渋谷支部から、石橋俊之副支部長、梅津希会員、鈴木果奈会員、大谷賢司会員、岩崎直美の5名が参加しました。

今回は最終回の

第5回目の枠まで埋まり、合計20名の方が相談にいらっしました。

相変わらず不動産と相続関連のご相談がほとんどでしたが、1件だけ会社の設立について「行政書士」を希望されている相談者がいらっしましたので、担当させていただきました。「会社設立といえば行政書士」と少し認知されてきたのかなと思ひ、嬉しくなりました。

相談会終了後は、事例発表会と懇親会が行われました。

一つの相談に対し、他の専門家の視点からアドバイスを聞くことができる、またとない機会です。次回は9月13日(土)に開催されます。まだ七士業相談会に参加されたことのない会員の皆さまのご参加をお待ちしております。(総務部 岩崎直美)

保育園で法教育開催

～ こうえんのきまりはなんのため? ～

3月12日(水)、渋谷区の認可保育園「千駄ヶ谷りるぱんぷきんず」において、法教育を実施いたしました。この園では、2年前にも年長さんを対象に実施させていただいておりましたが、今回は、年長さんと年中さん合わせて16名向けの実施となり、「法教育」の最年少記録更新となりました!

テーマは「こうえんのきまりはなんのため?」です。授業は、まずはテーブルの上に、グループごとに理想の公園を作ってもらるところからスタートしました。どんな遊具をどんなふうに配置したいか相談しながら決めてもらい、公園の名前も考えてもらいました。アスレチックがメインの「アスレチック公園」や、遊具の配置が顔のようだから「お顔公園」などそれぞれに思いのこもった公園が出来上がりました。

その後「いつも行く公園にはどんなきまりがあった?」というのを思い出してもらい、そもそも「きまりはなんのためにあると思う?」や「逆に、きまりがなかったらどうなるかな?」といった質問を投げかけ、みんなで考えていきました。そして今度は「きまりばかりの公園だったら、行きたい?」という質問もして、きまりは大切だけれど、きまりばかりでも良くないみたいだね、と、色々な視点からきまりについて考えていきました。

最後に、授業の冒頭で自分たちが作った理想の公園のきまりを、グループごとに3つ決めて発表してもらいました。「滑り台の順番は守る」「噴水をプールにしない」など、日頃、園の先生や親から言われているだろう内容



▲ 真剣な眼差しで「きまり」について考える子どもたち

から、「毒ガスをまかない」などニュースで耳にしたのかな?というような飛んだ内容まで、さまざまな個性あるきまりができあがりました。50分間という子どもたちにとっては長めの時間ではありましたが、集中を切らすことなく、最後まで一生懸命参加してくれて、私自身も楽しい時間となりました。

私が、法教育を提供する上で大切にしたいことは、きまりを守ることは大切だけれど、そもそもなんのためにあるのか?どんなきまりが最適なんだろう?と考え続ける姿勢を持ってもらいたい、というものです。最年少記録となる年中さんも含む子どもたちでしたが、みんなしっかりと考えて意見を伝えてくれて、法教育の可能性として一つの手応えを感じる機会にもなりました。さらにこの授業の終了後には、園の先生が「保育園にはどんなきまりがあったかな?」「なんでそのきまりがあるのかな?」など、保育園のきまりについて改めて子どもたちと考える時間をとってくださった、とのことでした。法教育の授業が保育園生活にもすぐに活用されていて、本当に嬉しく思いました。(法教育推進委員長 大槻美菜)

渋谷区立 鳩森小学校 6年生 法教育

「意見の違いと話し合い」授業 実施

5月22日(木)渋谷区立鳩森小学校で法教育の授業を行いました。渋谷支部ではこれまで他支部との共催や保育園での実績はありましたが、支部としての小学校での単独開催は今回が初めてとなり、とても嬉しく身が引き締まる思いで実施いたしました。

冒頭で「行政書士を知っている人?」と聞いてみたところ4~5人が手を挙げてくれて、普段の認知度0~1人に比べるととても多く驚きました。さらに行政書士試験の合格率や合格者の最年少記録クイズでは、勘が鋭かったり、ニュースで見た!とピタリと当てる子もいて、子どもたちのアンテナの高さに感心しました。

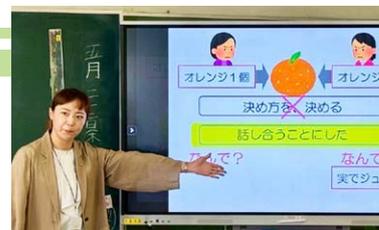
その後は本題です。授業テーマは「意見の違いと話し合い」。まずは「夏休み1週間の課外活動、どこへ行く?」という問いで、山村か漁村かのどちらか一方を班ごとに行き先として決めてもらいます。今回は、意見が異なる状況をどう乗り越えるかがテーマなので、二手に分かれるや両方行くというアイデアはNG。必ず1つの結論を出すように決めてもらったところ、多数決、じゃんけん、メリット・デメリットのプレゼン大会、説得、論破・・・などなど班ごとにさまざまな方法で結論を出してくれました。そうして出た決め方それぞれについて、良い点や課題を確認したり、解決スピードや公平さの観点のほかに満足度を追求する決め方として”対話”という方法があることやそのコツなどもお伝えして、改めて話し合いを

してもらいました。すると、最初のタームではほぼ全ての班が結論を出していましたが、2回目は結論まで到達しない班が増え、結論を急ぎ過ぎずにじっくり取り組んでいることが伺えました。

物事を決めるときには、じゃんけんや多数決のように効率的な方法が良い時もあれば、時間をかけて対話をする方が適している時もあること、話し合い(対話)と言いつい(論破)は別物であること、一方的でなく遠慮しすぎず自分の思いを伝えるスキル(アサーション)があることなども紹介しました。

子どもたちは終始とても積極的に授業や課題に取り組んでくれて、活発なやり取りの中、進めることができました。最後の質問タイムでは「大人数で結論を出すにはどんな話し合いが良いか?」「他人に意見を変えてもらうにはどうしたら良いか?」といった、実体験に基づいた真剣な質問をもらい、私も一緒に考えました。これらのお題は大人であっても難しく、さまざまなアプローチ手段を選択肢として持ちつつ、考え続けていくことが大事であることをお伝えし、講義を終えました。私自身も子どもたちと一緒に、真剣に考え続けていきたいと思えます。

(法教育推進委員長 大槻美菜)



三支部合同研修会

2月21日(金)墨田・渋谷・葛飾支部による合同研修会を、ルーム錦糸町店北口駅前店にて開催しました。

渋谷支部の小林裕門支部長を講師として、著書である「建設業者と行政書士のための建設業財務諸表の最強ガイド」を使用する研修会となりました。参加人数は、合計108名(オンライン参加は、およそ80名)となり、小林支部長の講義の人気の高さがうかがえました。

研修会の冒頭では、墨田支部支部長萩原徳仁様・東京都行政

書士会宮本重則会長・葛飾支部支部長田中健夫様によるお話がありました。

講義では、「決算書と建設業財務諸表は別モノ!!」をテーマに、
①自分のやっている業務の内容を理解する
②お客様にその意味と価値を伝えられるようにするためにどうすれば良いか

③決算書の科目と財務諸表の科目の違い(振り分け方)について詳しくお話をいただきました。

財務諸表の読み方に関しても、とても分かりやすく今後の業務に生かせることができる内容でした。

(業務研修部 齋藤立枝)

令和6年度 第5回業務研修会 「業務を受任できるホームページにするためのポイント」

2月28日(金)元・行政書士であり、現在は各士業の事務所サイトの構築・事務所運営コンサルティングを手掛ける風デザイン株式会社/ジェノモス合同会社代表の岩本ユウゴ様を講師としてお招きし、「業務を受任できるホームページにするためのポイント!」と題して業務研修を実施いたしました。当日は他支部を含め70名を超える参加者が集まりました。

講義では、「業務の依頼につながるホームページ」を作るために必要な考え方や視点を、反対に「業務の依頼につながりにくいホームページ」の例も交えながらお話をいただきました。

「業務の依頼につながるホームページとは、WEB上に自分の分身を置いて、接客対応するものだ」という言葉が印象的で、とかく作りたくなってしまいがちな、「自分目線の、自分好みの(行政書士好みの)ホームページ」ではなく、依頼者の目線に立って記事やコンテンツを作成し、デザインについてもあくまで依頼者が安心できるものにするのが重要であること等を学びました。

次から次へと飛び出す、濃厚で目からウロコなお話にて、参加者のみなさまも頷きながら、時折唸りながら熱心に聞き入っていました。

(業務研修部 奥田健一郎)



▲ 風デザイン株式会社 ジェノモス 合同会社代表岩本ユウゴ様

業務研修会 スペシャル見学会 「東京出入国在留管理局収容場参観」



3月5日(水)、業務研修会スペシャル見学会として渋谷支部会員20名で東京出入国在留管理局6階の収容施設の見学に行ってきました。

入管行政のお話を聞いた後に厳重にセキュリティが確保された収容場・診療室等を見学させていただきました。収容施設は退去強制となった方が出国するまでの間に一時的に過ごすことになる施設です。実際に施設内を見学しながら1日のスケジュールや過ごし方、食事、面会

や電話等の生活のルール等についてご説明をいただきました。食事は宗教やアレルギーに配慮されており、また収容者の要望やクレームが汲み取れるような制度が整備されておりました。

実際に収容施設を見学しながらお話を伺う事で、具体的に収容施設の運営について理解を深める事ができ大変貴重な機会となりました。

(業務研修部 末吉由佳)

目黒支部・渋谷支部合同研修会 「建設業許可・経営事項審査のヒヤリハットを学ぼう!

3月14日(金)目黒支部・渋谷支部による合同研修会を中目黒住区センター第5・第6会議室にて開催いたしました。

渋谷支部の小林裕門支部長を講師として、テーマを「建設業許可・経営事項審査のヒヤリハットを学ぼう!」~私、"もう"、失敗しないので。~として、目黒支部や渋谷支部の会員のみならず他支部の先生方総勢45名にご参加いただき研修会への関心の高さがうかがえました。

サブタイトルにある「失敗しないので」につ

いて、事例ごとにテーマをまとめたレジュメを使用し講義がスタートしました。

講師自らの失敗談やお客様に降りかかった突然のトラブルにどのように対処したかなど、実際に起きた出来事をお話いただきました。

印象的な言葉として「先に言えば説明ご案内、後に言えば言い訳」がありました。

失敗しないコツとして、まずこの言葉を実践していこうと思いました。

(業務研修部 眞柄洋典)



令和7年度 第1回業務研修会 「在留資格「特定技能」建設分野編」



▲ ファシオ行政書士法人代表 大和めぐみ様

6月5日(木)神奈川県行政書士会 ファシオ行政書士法人の代表社員である大和めぐみ様を講師としてお招きし、「在留資格「特定技能」建設分野編」と題して令和7年度の第1回業務研修会を実施いたしました。当日は他支部を含め80名を超える参加者が集まり、今回のテーマに対する関心の高さがうかがえました。

講義では、冒頭に在留資格と特定技能制度の全体像について解説いただいた後、今回のメインテーマである「建設分野」における特定技能制度の

概要、JACの機能、受入機関が満たすべき雇用契約や支援体制の基準、さらには国交省への受入計画の申請や認定基準について、実際のウェブサイト等を示しながら詳細に解説いただきました。

資料を中心とした講義の中で、大和先生ご自身のご経験に基づいたポイントや注意点、実際にあった事例等、ここでしか聞けない貴重なお話が盛り沢山で、参加者の皆様も熱心に講義に聞き入っていました。

(業務研修部 奥田健一郎)

令和6年度の暴排定例会

2月19日(水)、渋谷区商工会館大研修室において暴排定例会を開催いたしました。

警視庁渋谷・原宿・代々木各警察署のご担当者ならびに第一東京弁護士会民事介入暴力対策委員会弁護士栗田直弥様にご講演いただきました。

栗田直弥弁護士からは、4月から施行された東京都条例の「カスターハラメント」について基礎知識と事例をたくさん盛り込みお話いただきました。事例は全て弁護士さんの具体的な事例でした。

警察のご担当者からは各警察署管内における最近の暴力団の動向と情勢等について、また、原宿警察署生活安全課防犯係の方からは自宅の防犯と特殊詐欺についてお話いただきました。大変興味深く私たちの生活に密着した、とても役に立つ内容でした。今回初めて他土業の方々にもお声がけをし、不動産鑑定士協会、税理士会、社会保険労務士会の方がご参加くださり、加えて区議会議員の方も2名ご出席くださいました。

また、ご来賓として東京都行政書士会宮本重則会長と雨谷幹彦副会長、暴力団等排除対策委員会石田裕子委員長からご挨拶をいただきました。

他支部、他土業、区議会議員を含めた全51名の方々にご参加いただき盛会に終わりました。(暴力団等排除対策委員会 木村紀由美)



▲警視庁渋谷警察署・原宿警察署・代々木警察署のご担当者様



▲弁護士栗田直弥様

第18回春季渋谷区スローピッチソフトボール大会に出場しました

5月11日(日)および5月25日(日)に渋谷区スポーツセンターにて開催された渋谷区スローピッチソフトボール大会に参加いたしました。

今回は8チームでのトーナメント形式で、2日にわたっての開催となりました。

予選の一回戦は相手の棄権により不戦勝で勝ち進み、準決勝では2-13で敗北し3位決定戦に回りました。

3位決定戦は、初めに失点をして苦しい展開でしたが打線が機能して得点を重ね同点まで追いつきましたが、最終回に失点をして7-9で惜しくも負けてしまいました。

この結果、今大会は4位で終了しました。

雨により日程調整が難しいなかご参加いただいた選手の皆様には感謝いたします。

また支部会員の皆様には多くのご支援ご声援をいただきましてありがとうございました。

渋谷区の大会は春季・秋季と年二回開催されます。次回は秋に開催される予定です。

スローピッチソフトボールは「打って楽しむ」ことを目的としたレクリエーション性の強いスポーツです。

経験の有無を問わずご参加いただけますので、ご興味ある方は是非ご参加ください。



(ソフトボールチーム 榎本吉男)

今後の支部活動 ●●予定

| | | |
|--|-----------------------------|-----------------------------|
| 7月4日(金) 新会員歓迎会(Shibuya Welcome Party) | 9月19日(金) 令和7年度会員懇親会(屋形船) | 10月11日(土) タカシマヤ無料相談会 |
| 11月1日(土) 2日(日) ふるさと渋谷フェスティバル | 令和8年1月16日(金) 新年賀詞交歓会 | 令和8年4月24日(金) 定時総会・政連定時大会 |

— 新会員の皆さんです。よろしくお願ひいたします。 —

前号(1月31日発行)でご紹介した以降に、渋谷で開業された新入会員の方と、他支部より移転して来られた転入会員の方を紹介します。

新会員の皆さん、ようこそ渋谷支部にお越しくださいました。支部主催の研修や様々な行事に是非ともご出席ください。渋谷支部一同、一緒に頑張ってみましょう。また、相談員への登録も大歓迎です。

| 氏名 | 事務所所在地 | 事務所名 | 電話番号 | 新入・転入月 |
|--------|------------------------------------|---------------------|---------------|----------|
| 藍澤 摩智子 | 渋谷区円山町20-1 新大宗道玄坂上ビル4階 | 行政書士法人渋谷アクア法務事務所 | 050-1781-5030 | R7. 1.15 |
| 高木 佑也 | 渋谷区代々木1-41-9 DNK代々木ビル4階 | 高木佑也行政書士事務所 | 090-6945-8486 | R7. 2.14 |
| 山際 まゆ | 渋谷区代々木2-23-1 ニューステイトメナー 404 | 行政書士小林国際法務事務所 | 03-3375-1033 | R7. 3. 1 |
| 菊池 茂 | 渋谷区代々木2-23-1 ニューステイトメナー 1024 | ブレイクスルー行政書士事務所 | 080-4353-5996 | R7. 3.15 |
| 大井 健 | 渋谷区広尾1-11-4 共立ビル5階 | 大井行政書士事務所 | 03-6456-4468 | R7. 3.15 |
| 滝 れい | 渋谷区神宮前4-19-6 | れい行政書士事務所 | 080-3598-6310 | R7. 3.15 |
| 高鳥 康一 | 渋谷区代々木4-23-16-810号 | フランダース行政書士事務所 | 090-3221-1744 | R7. 3.15 |
| 中川 結依 | 渋谷区代々木2-23-1 ニューステイトメナー 404 | 行政書士小林国際法務事務所 | 03-3375-1033 | R7. 4. 2 |
| 小川 千尋 | 渋谷区幡ヶ谷1-2-2 京王幡ヶ谷ビル4F 4-15 | 行政書士小川千尋事務所 | 090-8874-2921 | R7. 4. 2 |
| 大濱崎 卓真 | 渋谷区渋谷1-12-12 宮益坂東豊エステートビル802 | 永倫行政書士事務所 | 03-6820-6343 | R7. 4.15 |
| 服部 信男 | 渋谷区代々木1-13-8 山野代々木ビル2F | 行政書士レックスメディア総合法務 | 090-2447-2331 | R7. 4.15 |
| 後藤 和樹 | 渋谷区桜丘町31-14 岡三桜丘ビルSLACK SHIBUYA201 | 後藤行政書士事務所 | 080-9561-6369 | R7. 4.15 |
| 伊藤 晋 | 渋谷区神宮前2-19-3 3階 | AAstella行政書士法人 東京支店 | 070-1316-5534 | R7. 4.15 |
| 掛水 伸吾 | 渋谷区笹塚2-10-7 米山ビル3階 | 行政書士かけみず法務事務所 | 070-9088-7878 | R7. 4.30 |
| 須藤 ゆり子 | 渋谷区宇田川町1-12 パークコート渋谷ザタワー 2513号 | 須藤ゆり子行政書士事務所 | 090-2478-8693 | R7. 5. 1 |
| 小谷野 幹雄 | 渋谷区代々木1-22-1 JRE代々木一丁目ビル14階 | 小谷野行政書士事務所 | 03-5350-7435 | R7. 5. 1 |
| 寺田 昌司 | 渋谷区恵比寿南1-1-1 6階ヒューマックス恵比寿ビル | 行政書士えびす総合法務 | — | R7. 5. 1 |
| 上條 哲也 | 渋谷区幡ヶ谷3-63-6 浮田第一ビル202 | カミジョウテツヤ行政書士事務所 | 090-3347-6439 | R7. 5.15 |
| 鈴木 千春 | 渋谷区神南1-6-5 渋谷ウエイブ5階5-4区画 | マノンウルーズ行政書士事務所 | 03-6820-7974 | R7. 6. 1 |

編集後記

今年度より広報部長を拝命いたしました鈴木です。まだまだ手探りの部分も多いのですが、渋谷支部の魅力や活動をできるだけわかりやすく、楽しくお届けできたらと思っています。「こんな情報があったらいいな」「ここがちょっと読みにくかったかも」など、ご意見ご感想もお気軽に寄せいただければ幸いです。(鈴木果奈)

広報部の「櫂の森」担当に戻ってまいりました。新しいメンバーも加わりましたし新企画等でますます皆さんに喜んで頂ける広報誌を作りたいと思います。(三ツ石たまき)

これまで協力部員として活動に参加させていただいておりましたが、今年度より広報部員として正式に加わることになりました。試行錯誤し

ながらの部分も多いですが、広報部の一員として、今年度はさらさらさまざまな情報を発信していけるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。(角川寛樹)

広報部の協力部員として初めて活動いたします、藤原光男と申します。まだまだ勉強中の身ではありますが、全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。(藤原光男)

今年度を迎え、新メンバーで活動開始です。ベテランの安定感とフレッシュな新人パワーでバランスよく事業が進むよう、また新しい企画に取り組めるよう知恵を絞ってまいります。「かかりつけ行政書士」を幅広く広報できるよう今後とも精進いたします。(石田裕子)